

開催概要

- 日時：令和5年6月2日（金）
- 書面開催

議事内容

- 規約改正
- 流域治水プロジェクトのフォローアップ
- 流域治水の令和4年度における具体的な取組内容の共有
- 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく新たな5カ年の取組のフォローアップ

議事概要

○ 流域治水プロジェクトのフォローアップ

- ・「流域治水の具体的な取組」において、令和5年3月に各指標の時点更新を実施したことによる数値の更新。

○ 流域治水の令和4年度における具体的な取組内容の共有（代表事例報告）

【宮崎河川国道事務所】

- ・土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、「多段階浸水想定図」及び「水害リスクマップ」を作成・公表。今後は、国管理河川以外の河川氾濫や下水道等の内水氾濫も考慮した図を作成・公表予定。
- ・流域治水の推進には、自治体の主体的な取り組みが必要不可欠であることから、宮崎県内自治体職員を対象に宮崎河川国道事務所職員が流域治水の考え方等を整理した勉強会を開催。今年度も継続的に実施予定。

【林野庁宮崎森林管理署】

- ・林野庁においては、山地災害や洪水被害が激甚化している中、これまでも関係機関と連携した流木対策や氾濫河川上流域を対象とした森林整備・治山対策に取り組んでいる。
- ・今後、地球温暖化の影響に伴い、気候変動が一層激化することが見込まれる中、森林の有する土砂流出防止や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、流域治水の取組とも連携し治山対策等を推進。

【宮崎県】

- ・土砂堆積等による流下阻害で洪水氾濫が生じないよう、三名川、萩原川、高崎川等において樹木伐採や河道掘削を実施。今後も、他の河川も含め5か年加速化対策において引き続き実施していく。
- ・土砂や流木の流出による災害から、人命等を守ることを目的として、人家等の上流に砂防堰堤を整備。
- ・河川上流域における防災・保水機能を発揮させる森林整備・治山対策として、再造林、保育(下刈り、間伐等)、治山ダム、山腹工等を実施。
- ・貯留機能の向上を図るため、農業用ため池の改修工事を実施。

【鹿児島県】

- ・土砂堆積等による流下阻害で洪水氾濫が生じないよう、庄内川等において築堤護岸や河道掘削を、大淀川等において樹木伐採や河道掘削を実施。今後も、他の河川も含め5か年加速化対策において引き続き実施していく。
- ・人工造林（再造林）などの森林整備を行い、保水機能の維持を通じて、土砂や流木等の流出抑制を図る。
- ・治山施設の整備による森林の復旧を行い、下流への土砂流出抑制を図る。

議事概要

○ 流域治水の令和4年度における具体的な取組内容の共有（代表事例報告）

【宮崎市】

- ・ 今後の人口減少、少子超高齢社会の到来を見据え、多様な都市機能を各拠点に集約するとともに、災害リスクの高い区域を「居住誘導区域」から除外し、緩やかな居住の誘導を図る。
- ・ 都市再生特別措置法の改正に基づき、立地適正化計画に「防災指針」を追記した。

【都城市】

- ・ 令和4年9月に発生した台風14号に伴う記録的な降雨により、都城市下川東地区において甚大な内水被害が発生。家屋の浸水被害軽減に向けた今後の対応方針を決定するため、専門的な知識を有する学識者及び国・県・市において「令和4年9月台風14号大淀川上流内水対策検討会」を設置。
- ・ 国による河道掘削及び遊水地整備、樋管ゲートの無動力化等、都城市による雨水対策施設等の整備及び流域治水の考え方を取り入れた流出抑制対策等のハード対策のほか、ソフト対策、維持管理、災害時の支援などを盛り込んだ「今後の対応方針」を令和5年3月に策定・公表。
- ・ 雨水対策施設等（雨水ポンプ場、バイパス管、調整池等）の整備を行うことで、令和4年9月台風14号実績浸水降雨に対し床上浸水解消を図る。
- ・ 流域治水の考え方を取り入れ、公共施設等の改修の際には雨水を浸透又は貯留させる機能の付加や、田んぼダム等に代表される流出抑制対策について検討を行う。
- ・ 災害対応の迅速化、住民の早期避難のための情報発信として、内水氾濫時に面的に浸水の状況を把握するため、浸水センサを用いてリアルタイムに浸水状況を把握する仕組みを検討する。
- ・ 雨水の流出抑制、地下水の保全及び平常時の河川流量の確保のため、開発に伴う協議の際には、浸透枘を設置するなど規模に応じ流出抑制に配慮した計画とするよう求める。

【綾町】

- ・ 立地適正化計画を策定し、そのなかで流域治水プロジェクトや県の総合治水対策等との連携を図りながら取組を行うことを記載。

【森林整備センター】

- ・ 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化・促進。
- ・ 大淀川流域における水源林造成事業地は、約80箇所（森林面積約2,200ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施。

議事概要

○ 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく新たな5カ年の取組のフォローアップ（代表事例報告）

【宮崎河川国道事務所】

- ・ 教員を目指す学生を対象に防災教育、出前講座を実施。また、地域へのより一層の防災教育の普及・推進を目的に「NPO法人宮崎県防災士ネットワーク」と連携した出前講座を実施。
- ・ MRTラジオXエフエム宮崎の2局合同防災ラジオでマイ・タイムライン検討ツール「逃げキッド」等について発信。
- ・ 台風第14号の接近により災害発生の危険度が急激に高まる可能性があるため、住民に対し早めの避難行動を呼びかけることを目的に、気象台との合同説明会を実施し、警戒レベルの説明や防災情報の取得について周知。
- ・ 河道の維持管理として樹木伐採を実施。（内水被害軽減に寄与）

【宮崎地方気象台】

- ・ 自ら判断して避難できる人材育成を目的として、学校、自治会、自主防災組織等への水防災教育の推進するため、台風・豪雨から「自らの命を自ら守る」基本的な知識ととるべき行動について、他人と接触せずに学べる教材を提供し、eラーニングによる水防災教育を推進。

【宮崎県】

- ・ 従来水位計や河川監視カメラに加え、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを増設し、きめ細やかな水位情報を提供。また、安定した雨量・水位情報を提供できるよう観測局等の適切な維持管理を実施。
- ・ 樹木繁茂や土砂堆積の流下阻害等で洪水氾濫による被害が生じるおそれのある箇所について、樹木伐採や河道掘削を実施。（内水被害軽減に寄与）

【宮崎市】

- ・ 宮崎市地域防災計画に新たに位置づけられた避難確保計画の作成対象となる要配慮者利用施設を対象に、避難確保計画等の作成を依頼。その際、対象施設が掲載されているページの洪水ハザードマップを同封し浸水想定区域の周知を行うとともに避難確保計画に基づく訓練報告が義務化されていることを周知。また、避難確保計画チェックリストを活用し避難確保計画の見直しを依頼。

【都城市】

- ・ 激甚化する自然災害に対し、市民ひとりひとりが、正しい知識を持ち、生命や財産を守るための行動が取れるようにしていくため、自治公民館、自主防災隊、高齢者クラブ、小・中学校、高等学校、支援学校、職場、団体グループ等を対象に防災講話を実施。
今後、市HP、市広報誌などを活用し、幅広く防災意識向上のための防災学習講座について市民へさらなる周知を行う。
- ・ 横市地区自治公民館で計画している安否確認・情報伝達訓練と防災機関等が担当する「自助」「共助」に関する体験型の訓練を実施し、防災意識の高揚と災害対処能力の向上を図るため、市総合防災訓練を実施。令和5年度の総合防災訓練においては水害はもとより、各種災害対応の柱となる自主防災組織のリーダーや防災士の卵となる中学生に対し、風水害に関する教育を行う。

【国富町】

- ・ 関係機関・団体等が協力し、災害ボランティアセンター設置・運営の一連の流れを体感し、平常時から災害に備える意識向上と地域のつながりのさらなる強化を図ることを目的に災害ボランティアセンター運営研修会を実施。

【綾町】

- ・ 宮崎県砂防ボランティア協会、高岡土木事務所、日赤奉仕団綾支部、綾町自治公民館、綾町消防団、綾町が参加した防災訓練を実施。
台風や大雨などの風水害が多発していることから、土砂災害に関すること、居住地区内の災害危険箇所の再確認を実施。また、非常食の備蓄や炊き出し、避難所までの避難経路の確認（避難訓練）を実施。

議事概要

○ 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく新たな5カ年の取組のフォローアップ（代表事例報告）

【小林市】

- ・地域の防災力と災害対応力の強化をめざして、発災時の地域の活動拠点となる「小林市地域防災センター」を整備。自主防災組織（地域）の防災に関する研修や会議等、市民の防災意識向上のための活動、消防団女性部などの活動。災害時における救援物資や災害ボランティアの受け入れなど、防災に関する活動を行う場合は、使用料を全額免除。

【三股町】

- ・災害時における町公式LINEと町防災ポータルサイトを連携（LINEのリッチメニュー内に「防災情報」の項目を作成し、運用を開始）
- ・災害発生時に開設する避難所を広く周知するため、町内の指定避難所28箇所全てに避難所を示す看板を設置。

【高原町】

- ・令和4年6月の「高原町地域防災計画」改訂に合わせ、高原町防災ハザードマップ（統合型）を作成。本年度中に、町内全戸（約3,000戸）に対して配布し、防災意識を醸成。
- ・タイムラインを活用した大雨の訓練想定により、「情報連絡本部」、「災害対策本部」設置から平素の体制に移行するまでの間で小林土木事務所との情報伝達訓練を実施。

【熊本県】

- ・水位周知河川以外の河川について、想定し得る最大規模の洪水浸水想定区域図を令和4年3月に公表。
また、作成した洪水浸水想定区域図については、県ホームページ「防災情報くまもと」にて閲覧できるように令和5年1月末に改修作業を実施。

【多良木町】

- ・町では、平成27年度から防災士資格を取得するための費用の助成制度を創設し、令和4年度末現在の防災士資格取得者は57名。
- ・令和4年度においては、10名の方が資格を取得。（そのうち大淀川流域に位置する槻木地区の方が1名取得）今後の自主防災組織の強化が期待。
- ・大淀川流域に位置する槻木地区においては、山間部に位置しており孤立する可能性が高く、また、携帯電話の不感地帯も存在しており、防災情報伝達の更なる多重化、多様化を図るため「遠距離無線デバイス『ジオチャット』」を導入。

【曽於市】

- ・令和4年10月に完成した増築庁舎及び防災対策室の整備に伴い、市内7カ所（うち大淀川2カ所）に河川監視カメラを設置。

○ 杉尾アドバイザー（宮崎大学名誉教授）より

- ・大淀川上流部下川東地区の対策については、国・県・市が連携した事例であり、今後も関係機関が連携して取り組んでいただきたい。
- ・ハザードマップを活用した防災訓練等の実施が重要である。平成17年台風第14号出水の教訓としても、ハザードマップは配付するだけでは効果は少ないことが確認されているため、各種イベント等を通じてマップの見方や使い方についても周知をお願いしたい。
- ・令和4年台風第14号は、平成17年台風第14号とは異なり秋雨前線を刺激しなかったにもかかわらず大雨となった。今後は、流域全体で水害を軽減させる必要があることから、「流出抑制対策」の促進が重要である。